

北薩感染症情報

2019年第38週(9月16日~9月22日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1

北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課

電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127

E-メール kita-kenkou-shippe@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中 ○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル			川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始 基準値	終息 基準値	基準値	前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週 からの 増減	警報 注意報	前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週 からの 増減	警報 注意報
		定点報告数												
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	5	2	0.29	↓	-	-	2	0.40	↗	-
小児科定点	RS	-	-	-	18	30	7.50	↗	-	27	13	4.33	↓	-
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-	2	1	0.25	↓	-	8	5	1.67	↓	-
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-	7	8	2.00	↗	-	12	4	1.33	↓	-
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-	23	15	3.75	↓	-	4	5	1.67	↗	-
	水痘	2.0	1.0	1.0	1	-	-	↓	-	1	2	0.67	↗	-
	手足口病	5.0	2.0	-	11	4	1.00	↓	-	20	22	7.33	↗	◎
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-	28	10	2.50	↓	◎	2	-	-	↓	-
	突発性発疹	-	-	-	1	2	0.50	↗	-	-	-	-	→	-
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-	10	15	3.75	↗	-	2	1	0.33	↓	-
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-	-	-	-	→	-	/	/	/	/	/
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-	2	1	1.00	↓	-	/	/	/	/	/
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
インフルエンザ 入院報告	-	-	-	-	-	/	/	-	/	/	/	/	-	
報告数合計		-	-	-	108	88	/	↓	/	76	54	/	↓	/

<注意報・警報>

- ・川薩保健所管内 伝染性紅斑の警報が5週連続継続中。
- ・出水保健所管内 手足口病の警報警報が3週連続継続中。

<全数報告>

- ・川薩保健所管内 結核(無症状病原体保有者2人)
- ・出水保健所管内 レジオネラ症(患者1人)

<インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等>

- ・川薩保健所管内 なし
- ・出水保健所管内 なし

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	川薩保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				29週	30週	31週	32週	33週	34週	35週	36週	37週	38週
内科・小児科 定点	インフルエンザ	3000/1000	10.00	-	-	-	0.33	-	0.71	-	-	0.71	0.29
小児科定点	RSウイルス感染症	-	-	0.25	-	-	0.33	0.25	0.75	5.75	6.50	4.50	7.50
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.75	0.50	0.50	0.33	0.25	-	0.50	0.25	0.50	0.25
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	0.75	0.75	1.75	0.67	1.25	0.75	2.50	0.75	1.75	2.00
	感染性胃腸炎	2000/1200	-	1.75	1.25	2.75	2.33	2.75	2.25	2.25	3.75	5.75	3.75
	水痘	2.00/1.00	1.00	0.25	0.25	0.75	1.33	-	0.25	-	0.25	0.25	-
	手足口病	5.00/2.00	-	1.75	1.75	4.50	2.67	1.00	1.25	0.75	1.25	2.75	1.00
	伝染性紅斑	2.00/1.00	-	1.00	1.00	1.00	2.33	0.75	3.75	7.00	8.00	7.00	2.50
	突発性発疹	-	-	0.75	1.00	1.25	1.00	-	0.25	0.75	0.50	0.25	0.50
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.75	0.75	1.25	1.33	0.50	0.75	1.75	3.25	2.50	3.75
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	-	-	-	-	0.25	-	-	-	-	-
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	4.00	1.00	5.00	3.00	3.00	5.00	1.00	-	2.00	1.00
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	出水保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				29週	30週	31週	32週	33週	34週	35週	36週	37週	38週
内科・小児科 定点	インフルエンザ	3000/1000	10.00	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	0.40
小児科定点	RSウイルス感染症	-	-	-	-	0.67	2.00	0.33	1.33	5.33	5.00	9.00	4.33
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.67	1.67	-	2.00	-	2.33	1.33	1.00	2.67	1.67
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	0.67	1.67	0.67	1.33	2.67	2.00	3.67	2.67	4.00	1.33
	感染性胃腸炎	2000/1200	-	1.33	1.00	0.67	0.33	2.00	-	-	0.67	1.33	1.67
	水痘	2.00/1.00	1.00	-	0.33	-	-	0.33	-	-	0.67	0.33	0.67
	手足口病	5.00/2.00	-	1.33	1.33	2.33	2.00	-	0.33	4.00	5.67	6.67	7.33
	伝染性紅斑	2.00/1.00	-	1.67	1.00	2.00	1.67	0.67	1.33	1.33	1.00	0.67	-
	突発性発疹	-	-	1.00	0.33	-	1.00	-	-	0.33	0.67	-	-
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	1.00	0.67	0.33	1.00	-	-	-	0.67	0.67	0.33
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	-	-	-	0.33	0.33	-	-	0.33	-	-
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	2.00	-	1.00	-	-	-	-	-
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	1.00	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-

(注意報・警報)

○伝染性紅斑について

【警報開始基準値 2.0, 警報終息基準値 1.0】

第38週の伝染性紅斑の発生状況は、川薩保健所管内からは、10名(定点あたり報告数 2.50)の報告がありました。5週連続の警報です。患者の報告は減少しているものの引き続き感染の予防をお願いします。

出水保健所管内からは、報告はありませんでした。

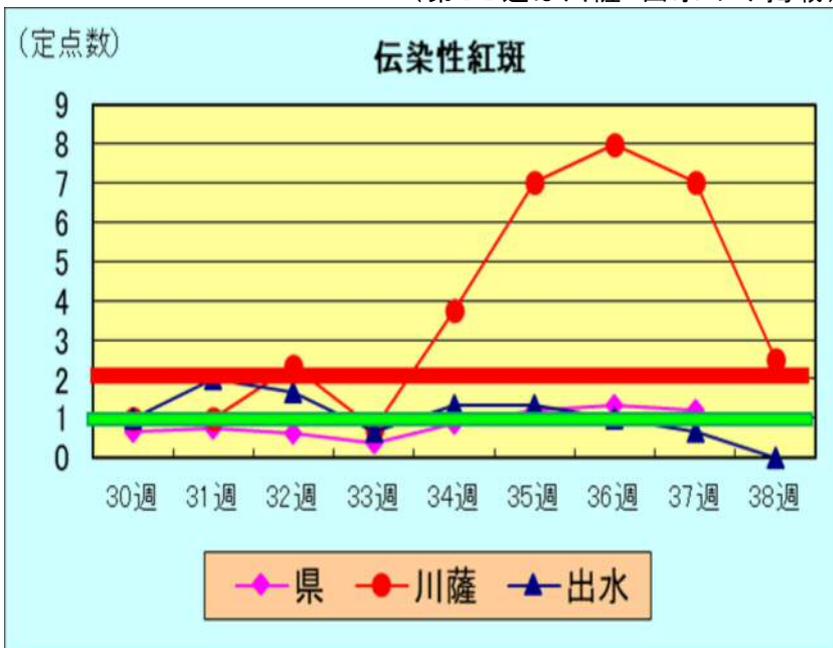
注 意)

伝染性紅斑は、ヒトパルポウイルスB19を病原体とし、幼児、学童の小児を中心にみられる流行性の発疹性疾患です。

両頬がリンゴのように赤くなることから「リンゴ病」と呼ばれています。

一般的な予防対策として、手洗い、うがい、咳エチケットを心がけることが重要です。

(第38週は川薩・出水のみ掲載)



○手足口病について

【警報開始基準値 5.0, 警報終息基準値 2.0】

第38週の手足口病の発生状況は、川薩保健所管内からは4名(定点あたり報告数 1.00)の報告がありました。

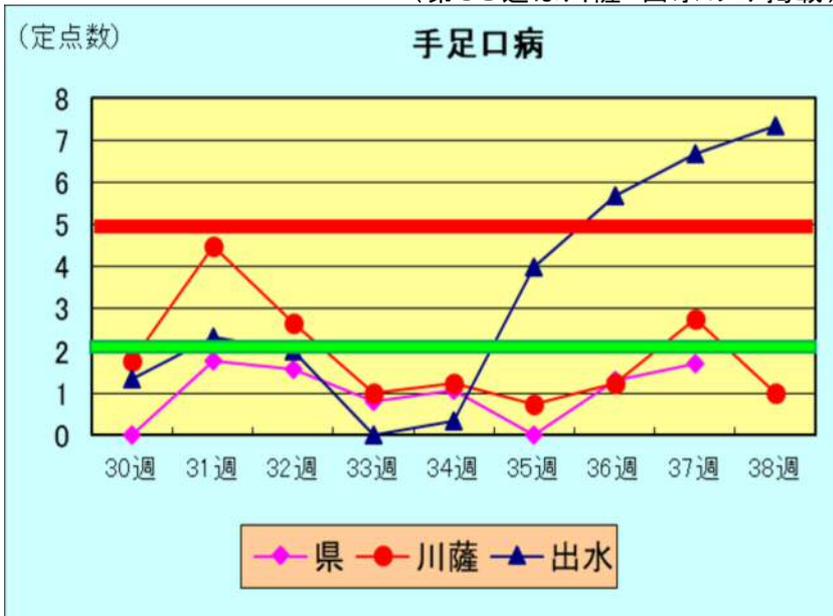
出水保健所管内からは22名(定点あたり報告数 7.33)の報告がありました。患者の報告が毎週増えています。3週連続の警報です。感染の予防をお願いします。

注 意)

手足口病は、水疱性の発疹を主症状とした急性ウイルス感染症です。

一般的な予防対策として、患者に近づかない、手洗いの励行を心がけることが重要です。

(第38週は川薩・出水のみ掲載)



○ 10月は「臓器移植普及推進月間」です。

厚生労働省では、毎年10月は「臓器移植普及推進月間」として、臓器移植の一層の定着・推進を図るため、広く国民に対して臓器移植の現状を周知するとともに、移植医療に対する理解と協力のための普及啓発を行っております。

平成22年7月17日に全面施行された改正臓器移植法において、国及び地方公共団体は、移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずるものとするとの規定が設けられ、一層の普及啓発への取組が求められるところです。

このため、「臓器移植普及推進月間」を設け、広く国民に対して、臓器移植の現状を周知するとともに、臓器移植に対する理解と協力を得るための普及啓発を行うものです。



ご存知ですか？ 親族優先

親族への優先提供の意思も表示することができます。提供は、以下の3要件を全て満たす場合のみ可能です。

1	2	3
本人(15歳以上)が臓器を提供する意思表示に併せて、親族への優先提供の意思を書面により表示している。	臓器提供の際、親族(配偶者①、子ども②、父母③)が移植希望登録をしている。	医学的な条件(適合条件)を満たしている。

※1 種別届を出している方です。事実婚の方は含まれません。
※2 実の親子のほか、特別養子縁組による養子及び養父母を含みます。

- ### その他の留意事項
- 医学的な条件などにより移植の対象となる親族がない場合は、親族以外の方への移植が行われます。
 - 優先提供する親族の方を指定(名前を記載)した場合は、その方を含めた親族全体への優先提供意思として取り扱います。
 - 「〇〇さんだけにしか提供したくない」という提供先を限定する意思表示があった場合には、親族の方も含め、臓器提供が行われません。
 - 親族提供を目的とした自殺を防ぐため、自殺した方からの親族への優先提供は行われません。

いつでも変更！ YES⇄NO!

意思はいつでも、何度でも変更できます。

変更する場合は、二重録で消して書き直してください。また意思は日本臓器移植ネットワークのホームページからも表示(登録)でき、内容を変更すると、その度に新しいカードが手元に届きます。

最後までお読みください

寄付によるご支援をお願いします

臓器移植の普及啓発には、皆様からのご支援が必要です。寄付をいただいた場合は、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは下記へお問い合わせください。

臓器移植に関するご質問・お問い合わせは

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
☎ 0120-78-1069 (平日 9:00-17:30)
<http://www.jotnw.or.jp>

臓器提供意思表示カード

厚生労働省・(公社)日本臓器移植ネットワーク

このカードの裏面に意思を記入してください。

このカードは大切に保管してください。

ドナー情報用全国共通連絡先 **0120-22-0149**

臓器移植に関するお問い合わせ先：(公社)日本臓器移植ネットワーク
フリーダイヤル 0120-78-1069 <http://www.jotnw.or.jp>

みなさんへの大切なお知らせです。

厚生労働省
公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

ここからはがしてください。

（1、2、3、いずれかの番号を○で囲んでください。）

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
 2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
 3. 私は、臓器を提供しません。
- （1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。）
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】
- 〔特記欄： 〕
- 署名年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日
- 本人署名(自筆)： _____
- 家族署名(自筆)： _____



臓器提供意思表示欄の記入方法

既にたくさんの人が臓器提供に関する意思を表示しています。それは、自分が助ける側にも、助けられる側にもなり得るから、あなたも、表示しませんか？

<p>Step 1</p> <p>自分の意思を選択</p> <p>1-3いずれかに○をしてください。どの意思も等しく尊重されます。</p> 	<p>Step 2</p> <p>(1,2を選んだ方のみ) 提供したくない臓器を選択</p> <p>提供したくない臓器があれば×をしてください。</p> <p>脳死後に提供できる臓器 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球</p> <p>心臓が停止した死後に提供できる臓器 腎臓・脾臓・眼球</p>	<p>Step 3</p> <p>(1,2を選んだ方のみ) 特記欄への記入</p> <p>皮膚・心臓弁・血管・骨など臓器以外も提供したい方はその旨を、また親族への優先提供の意思を表示したい方は、裏面中頁の説明をご参照のうえ、「親族優先」と記入してください。</p>	<p>Step 4</p> <p>氏名などを記入</p> <p>記入した意思は家族へ伝え、もしもの時に第三者が確認できるようにしてください。提出や郵送の必要はありません。家族署名欄がある場合は、家族から署名をもらうと良いでしょう。</p>
--	--	---	--

私たちにできること。

臓器を提供する。移植を受ける。

私たちはどちらの立場にもなる可能性があるから、

一人ひとりが家族と話し、

意思を表示することが大切です。

臓器提供の意思は、NOでもいい。

だから、表示してください。

あなたの“今”を。

臓器提供の流れ

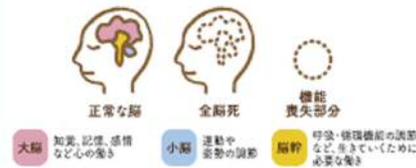
- 1 病院に入院** ◎意思は誰でも表示できるの？
意思を表示することに年齢の上限はなく、重んじられている方など、どなたでも表示できます。
- 2 医師からの選択肢提示 or 家族からの申し出** ◎意思はどのように確認されるの？
病院で最善の救命治療を受けた結果、回復の見込みがない場合、医師が家族へ病状の説明と、臓器を提供する・しないの意思確認をすることがあります。また家族が医師へ意思表示欄を提示することでも、本人の意思を伝えることが可能です。
- 3 臓器移植コーディネーターからの説明** ◎本人の意思は必要なの？
意思を表示することは、家族が意思決定をする際の迷いや負担を減らし、助けとなります。また提供しないという意思表示の場合、家族の決定にかかわらず提供されることはありません。
- 4 家族の意思決定** ◎提供後、身体はどうなるの？
入院している病院で摘出手術(3～5時間)をした後は家族の元へ戻ります。傷口はきれいに縫い合わせて、外から見てもわからないようにします。その後は、通夜や葬儀など大切な方々との時間を過ごしていただけます。
- 5 脳死判定(脳死後の提供時のみ)**
- 6 移植を受ける患者の選択**
- 7 臓器の摘出手術**
- 8 身体のお返し**

◎提供は誰でもできるの？

がんや全身性の感染症で亡くなられた方は提供できないなど、実際の臓器提供時に医学的検査をして判断します。これまで0～70歳代の方からの臓器提供が行われています。

脳死ってなに？

脳死とは、脳の全ての働きがなくなった状態です。どんな治療をしても回復することはない。人工呼吸器などの助けがなければ心臓は停止します。回復する可能性がある植物状態とは全く別の状態です。



リーフレットのリンク先 <https://www.jotnw.or.jp/jotnw/pdf/material02cardleef.pdf>